

平成

三十年

五條市議会第一回臨時会会議録(第二号)

平成三十年十月五日(金曜日)

議事日程(第一号)

平成三十年十月一日 午前十時開議

第一 議第五十二号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
福	岩	窪	吉	牧	平	養	伊
塚	本		田	野	岡	田	谷
		佳		雅	清	全	賢
実	孝	秀	正	一	司	康	司

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	太
副市長	梶
教育長	堀
理事（総務部長）	吉
技監	藤
政策企画監	細
市長公室長	和
危機管理監	辻
すこやか市民部長	稲
あんしん福祉部長	平
産業環境部長	井
都市整備部長	石
教育部長	松
西吉野支所長	森

太	紀
梶	吉
堀	起
吉	史
藤	哉
細	太
和	明
辻	友
稲	美
平	一
井	昭
石	人
松	永
森	彦

好	成	伸	暁	克	敬	剛	祥	裕	耕	茂	和	義
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

九番	山
十番	吉
十一番	藤
十二番	大

口	田	富	谷
---	---	---	---

耕	雅	美	龍
---	---	---	---

司	範	子	雄
---	---	---	---

事務局職員出席者

大塔支所長	谷 晶 紀
水道局長	松 口
会計管理者	松 武 士
秘書課長	中 賢 二 美
企画政策課長	西 久 美
財政課長	西 久 雄
土地開発公社事務局長	松 本 成 人
事務局長	坂 口 慎 一
事務局次長	井 筒 昭 則
事務局係長	車 谷 憲 隆
事務局主任	芳 田 佳 子
事務局係員	窪 勇 人
速記者	柳 瀬 五 美

午前十時零分開会

○議長（平岡清司）ただいまから、去る一日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（平岡清司）初めに日程第一、議第五十二号を議題といたします。

本案につきましては厚生建設常任委員会に付託し、御審査をいただいておりますので委員長に報告を求めます。厚生建設常任委員会吉田正委員長。

〔厚生建設常任委員長 吉田 正登壇〕

○厚生建設常任委員長（吉田 正）議長から発言の許可をいただきましたので、ただいま議題となりました議第五十二号につきまして、厚生建設常任委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本件は、去る、十月一日の本会議において当委員会に付託され、同日、午後一時から開会いたしました委員会において、提案者の説明を受け、質疑に入り、討論を行い、採決をいたしましたものであります。冒頭、理事者から、議会において契約に関する承認が必要となる工事の事前説明を怠ったことへのおわびがあり、今後このような案件については、事前に委員会に報告したいとのことでありました。

議第五十二号 工事請負契約の締結につきましては、「上野公園防災力強化棟建築工事であり、契約の方法は総合評価落札方式（簡易型）一般競争入札で、契約金額は税込みで二億八千八十万円、契約の相手方は、株式会社田原建設、請負率は九九・九六パーセントである。平成三十年六月二十五日に入札公告し、八月二十九日に開札が行われ、株式会社田原建設と仮契約を締結し、工期は契約締結の日から、平成三十年九月三十日までの予定である。」との説明がありました。また、防災力強化棟の止水対策について、資料配布を行った上で、「防災力強化棟は、通常時は選手の控室や飲食等もできる多目的ルームとして使用し、防災倉庫として備蓄物を収納できる倉庫も備える施設として、災害時の停電時には一時避難所である総合体育館へ電気を供給できる自家発電機を備える施設として建設するものであり、建設場所については、体育館建設時に水道・電気・排水管などの設備が駐車場北側まで既に整備されており、最も経済的な位置として選定されている。」との説明がありました。また、建設費用の財源については、「国の防災・安全交付金として補助金二分の一を充てる。また、平成二十九年年度から平成三十年度への繰越予算であるため、平成三十年度中に出来高としてあげる必要がある。」との説明があり、建物本体については、「鉄筋コンクリート造及び木造、建築面積は二六七・三一平方メートル、延床面積三四七・六二平方メートル、一階が一五七・八〇平方メートルで自家発電機・倉庫・備蓄倉庫を設け、二階が一八九・八二平方メートルで多目的ルーム・給湯室・トイレを設けている。」との説明がありました。さらに、浸水に対する追加の対策として、新たに三つの案が示されましたが、当初設計の止水ドアの性能について補足説明があり、「平成二

十九年度の台風二十一号と同じ浸水高まで漬かった場合、止水ドアの性能としての最低値を用いた計算で仮定した場合の建物内の浸水は、二・六センチメートルであるが、メーカーにおける実証実験から計算した場合は六時間でわずか〇・〇六センチメートル、一ミリにも満たない漏水量で、じわりとにじむ程度のため、止水ドアだけでも止水対策になると考えている。」との説明がありました。続けてまず、一案として、防災力強化棟全体を延長約一〇〇メートル、高さ二メートルのコンクリートの壁で囲むもので、防災力強化棟が完成した平成三十一年十月以降の着工を予定しており、追加費用として、設計・工事費用合わせて約四千万円を見込み、財源は過疎対策事業債を充当する。次に、二案として、防災力強化棟の五箇所の止水ドアの前に長さ二・七メートル、高さ五〇センチメートル、厚さ五センチメートル、重さ約三〇キログラムのアルミ製止水パネルを一箇所当たり三枚を積み上げて設置し、高さ約一・五メートルとして浸水を防ぐもので、追加浸水対策工事は防災力強化棟本体しゅん工と同時期を考慮しており、追加費用として、設計・工事費用合わせて約一千二百万円を見込み、財源は過疎対策事業債を充当する。さらに三案は、五箇所の止水ドアの前に、長さ四メートル、幅三メートルの特注の止水シートを貼り付け、水圧が掛かることにより建物に密着して止水対策となるもので、工期には何ら変更なく、追加費用としては止水シート約三十万円を見込んでいます。安価で効果のある対策であり、一案から三案のうち、三案の止水シート対策が工期的にも予算的にも最善な対応策と考えている。」と当局から詳細な説明がありました。委員から、シダーアリーナの北側の防災力強化棟の建設予定地に電気配管や給排水管等の配管を集めている経過をただしたのに対し、「シダーアリーナの建設時に全体的な計画の中で設計・埋設され、最も効果的、経済的な位置として進められてきたものである。」との答弁があり、また、委員から、昨年の水害ではキュービクルが漬かる被害に遭った中で、浸水する可能性のある場所に建てて、止水の追加対策案を提示することが理解できない。体育館の正面左側等に建てれば安心ではないかとただしたのに対し、「シダーアリーナの建設当時の平成二十八年五月九日の第一回臨時会における、議第四十号 工事請負契約の変更契約の締結についてにおいて、防災力強化棟増設等の施設の建設より先行して、敷地造成工事と送受電工事及び給排水管工事等を実施するための変更で、後で行う別途工事でなく、体育館本体と一体的に施工することで舗装等の取壊し等の手戻りが生じず、安価にできるなどの説明を行い、議会で議決されている。」との答弁がありました。また、委員から、理事者と議会が一緒になって良いものを建てるという上においては、議論が全くできていなかったと言え。議会で認めていたとしても、昨年の台風により浸水した時点で再度議論ができたのではないかと思う。今後は、議案だけではなく、小さなことでも事業を進める上では議会に説明をしていただかないと進まず、良いものができないと思う。理事者側には、今後一切このようなことがないようにお願いしたいとの意見がありました。また、委員から、追加の止水対策に対する補助金についてただしたのに対し、「二重の止水と

なり、会計検査上は無駄なものと判断され、交付金の対象とはならない。」との答弁があり、また、委員から、当議案が否決され交付金を返すことになった場合、今後の交付金申請に影響があるのかとただしたのに対し、「平成二十九年年度の防災・安全交付金を返すことによって、今後、五條市に交付金を渡しても、また返されるというふうには相当イメージが悪くなる。また自家発電機がないことで、シダーアリーナの避難所としての位置付けが薄まり、五條市として大きな痛手になると思われる。」との答弁がありました。また、委員から、シダーアリーナを避難所にするのであれば、水害時に対応するため阪合部方面以外からも避難できるよう市道大津相谷線をかさ上げする必要があるとの意見があり、また、委員から、予定地に建てるのであれば二階建てをなくし、自家発電施設と畳の倉庫だけに限定してシダーアリーナの敷地高まで上げるべきであるとの意見がありました。また委員から、理事者に対し、再度、止水性能をただしたのに対し、「先ほど説明したとおり、止水ドアの性能はメーカーの実証実験から計算すると、六時間でわずか〇・〇六センチメートルの漏水に抑えられる。」との答弁があり、また、「技術的に止水ドアを付ければ、浸水しても水が入らない。一階は換気扇をなくし天井から換気扇を付ける等、技術的に解決できる部分などで判断して、当初の止水ドアの案に至ったものである。」との答弁がありました。

こうして、当委員会に付託された本案につきましては、慎重審査を経て採決を行い、起立採決の結果、否決すべきものと決定いたしました。以上、御報告申し上げます。

○議長（平岡清司）報告が終わりました。

この際、議員各位に申し上げます。

委員長報告に対する質疑は審査の経過及び結果についてであり、議案についての質疑は去る一日に行いました議案審議において既に終了いたしました。

ただいまの厚生建設常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、大谷龍雄議員の発言を許します。十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）それでは議長から発言の許可をいただきましたので、上程されております議第五十二号、工事請負契約の締結についての反対討論をさせていただきます。

この議案の中身はもう委員長報告にもありましたから、再度重要な点だけ説明させていただきますけれども、内容はいわゆる自家発電施設とそして柔道の畳を収納する倉庫、そしてその上に多目的ホールA、Bを建てるということですけれども、その建設する用地と位置は、いわゆる昨年の台風二十一号で浸水した場所であります。この用地から昨年の台風二十一号の浸水は、この予定している用地から一・九、大体二メートル浸水しているわけですね。そのところへ建てるということでもあります。しかしこの自家発電施設と柔道の畳の倉庫は、これはこの間の経過から言いますと、むしろ市議会議員の方から必要だということとこれを建設するという運びになっておりますから、反対討論としても自家発電施設と畳の収納倉庫は早く作らなければならないということは申し上げておきたいというふうに思います。

そして、去年、平成二十九年の台風二十一号で浸水した場所に建っていますから、去年の台風二十一号と同一ような浸水があっても被害を防止するために今回は一案、二案、三案を出されているわけでありすけれども、一案、コンクリート壁の場合、用地から二メートル上げるということですね。止水パネルの場合は五〇センチ幅のパネルを三枚、三掛ける五、一メートル五〇センチ上げるということですね。止水シートは三メートル掛ける四メートルですからドア全部に貼るということでありすけれども、このコンクリート幅の二メートル、止水パネルの一・五メートルであっても、昨年はやはり約二メートル、水かさが上がっていますから、五〇センチ土を上げて建ててもやはり二メートル五〇センチくらいの浸水があればコンクリート壁も止水パネルも超して水が入ることになるわけでありす。

したがって、このような安心できないような状況がこのコンクリート壁と止水パネルを設置することによっても食い止めることができるのかというふうに考えておかなければなりませんけれども、決して安心はできないと思います。将来の状況を予測しますと、今御存じのようには地球温暖化の高まりで、日本の国内でも世界の各国でも想定外の豪雨が降っています。その豪雨によって想定外の災害が発生しているわけですね。大滝ダムができて調整できるから大丈夫だというのが理由の一つになっておりますけれども、平成二年には大滝ダムがまだできていないときでありますけれども、今の建設予定地から大体二メートル五〇センチの高さまで浸水しているわけですね。二メートル五〇センチということは現在のシダーアリーナの入口の高さから言うたら、もう五〇センチから六〇センチ下まで水が来ているわけですね。だからもう平成二年にそういう浸水もあり、今申し上げましたように地球温暖化のもとの想定外の豪雨が降れば、平成二年の浸水の高さ及びそれ以上にシダーアリーナの入口も浸かってしまうような雨も降り、浸水もあるというように私は見なければならぬと思います。大滝ダムと言いますけれども、大滝ダムも何ぼ他のダムよりも大きくても、容量は決まっているわけです。何ぼ豪雨があっても水が入っても調整ができるというものではないのです。今大滝ダムはできてから今日までの間に土砂が流入していますから、ダムの底に土砂が大変たくさんたまっています。

だから当初の容量よりももう少なくなっているわけですね。

同時に、上野公園の浸水の心配は吉野川からだけの浸水だけではなしに、山側から大きな豪雨が降った場合は山側からの雨の流入もあるわけですから、したがって、やはり今の状況のもとでは、コンクリート壁やら止水パネルを二メートルないし二メートル五〇センチ上げて、これからの豪雨の予測をした場合は、やはりまだまだ浸水する状況があるのではないかと、私には考えております。

そして、ほかに対応はないのかということになりますけれども、代案は厚生建設常任委員会の議案審議の中でも出されておりますように、現在のシダーアリーナの入口周辺は東、北そして南、西と、かなり大きな広い面積の用地があるわけですね。だからやっぱりそこに建てるという検討は真剣にされるべきであったと思いますけれども、この間の委員会の答弁ではそこに建てる検討はほとんどされていないというように私は感じております。

またもう一つの方法では、今設計されている設計のままで自家発電装置やら倉庫の高さをシダーアリーナの入口と同じ高さまで上げるというこの方法もあるわけですね。これも余り真剣に検討されていないように私は感じているところがございます。送受電気工事とか給排水管工事が今の位置にできているということでありますけれども、これらは延長しようと思ったら何ほどもできますしね、いやどうしても延長が困難というのであれば、厚生建設常任委員会でも出されておりますように、今の場所で今の設計で倉庫をシダーアリーナの高さまで上げるという、この方法もあるわけですから、代案は私はあるというふうに考えます。特にこの今回のシダーアリーナに関連する議案でありますけれども、シダーアリーナ建設のときの、この間の経過を皆さん思い出していただきたいと思えます。やはり過去何遍も浸水しているあの上野公園に建てるということでありましたから、やっぱり将来の心配から議会の中でも反対の方と賛成の方と意見が分かれたわけです。反対された方も私はもう当然やったと思いますね。そんな中で、けんけんがくぐくの議論で調べてみれば、過去の一番の水害、浸水の高さよりもまだ一メートルくらい高いところに建てるという説明でありましたから、私も当初はこんな重要な大きなものを建てるのは場所を変えるべきだということ、一般質問でもさせてもらった経過がありますけれども、過去の浸水の高さよりも一メートル高いところに建てるということ、それを信じてぎりぎりで賛成させてもらったところですね。ところが去年の台風二十一号のときにはシダーアリーナの横に設置されている電源施設、固有名詞はキュービクル、これが潰かっているわけですね。シダーアリーナの入口までは浸水はしていませんけれども、一メートル五〇センチから二メートル下に設置されたこの電源施設キュービクルが潰かったわけですね。これは、ぎりぎりの立場で賛成した私としたら、当然こんなシダーアリーナに必要な電源を取り入れる施設ですからね、シダーアリーナの高さと同じところに設置されているというふうに私は信頼

していただきましたね、ところが去年の水害の状況を見たら、電源施設キュービクルは漬かっていたわけですね。このシダーアリーナの建設の議論の経過、市民にも署名いただいたわけですね、ここまでして建てたシダーアリーナですからね、こんな重要な電源施設は最初の約束どおりシダーアリーナの高さと同じところに設置せなありません。個人の家でもそうですやろ、床上浸水しても電気が消えないように電源施設はもっと高いところに付いているわけです。シダーアリーナは入口よりも一メートル五〇センチから二メートル低いところに付けておったから浸水したわけですね。こういう去年に既に浸水した経験を持ちながら、しかし防災倉庫を、いろいろ手立てはつくっても去年の台風二十一号で二メートルも浸水したその場所に建てるということについては、これは私は賛成できません。代案も今明らかにさせてもらいました。市民の皆さん方に約束したことも、このキュービクルの浸水で約束は事実上守られていないわけですね。

そして今代案を申し上げましたけれども、このシダーアリーナ周辺の用地に建てた場合は、かなりの建設費の削減になりますわな。まず言えるのは、現在の設計やったらシダーアリーナの高さから防災倉庫、多目的ホールのところは渡っている橋がありますけれども、橋の建設計画は一〇〇パーセント要らないわけです。そしてもう一つは、一案、二案、三案とあります、もとの止水ドア、そして一案のコンクリート壁、二案の止水パネル、三案の止水シート、これも全く要らなくなるわけですね。これもかなり大きな削減になると思いますね。ちよつと遅れて防災交付金がもらえなくても、差引きしたらそれ以上の削減になるの違いますか。そういうことから考えたら、やはり市民に約束したことが一部守られていないわけですからね、もう少し時間を掛けて検討すべきだと、先ほども申し上げましたように、自家発電施設と畳の倉庫は一時も早く実現しなければならぬことは言うまでもありませんけれども、浸水したらまたばくだいな金で災害復興費ということになるわけがありますからね、やはりこの時点ではもう少し検討すべきではないかと思います。

そして厚生建設常任委員会でも指摘されましたように、この昨年の十月の台風二十一号でキュービクルが浸水しているにも関わらず、防災倉庫の建設の案を九月の本会議までに関係委員会や議員全員協議会で説明ありましたか。私はなかったと思いますよ、これ。今十月ですから一年あるわけです。理事者の皆さん方一年掛かって検討してくれたんやったらね、最低、入札する前、本会議に提出する前に、こんな重要な議案をやはり議員の皆さん方に説明して、もつと議論を尽くすべきであつたと思いますね。

これから五條市もいろんな重要な事業がありますけれども、今後のためにもこういった重要な議案はやはり入札前、本会議提出前に議員に説明して議員とよく協議すべきだと思います。地方自治法を見ますと市長が議案を提出する前に必ず議員に説明しなければならぬとはなっていないと思いますけれども、なつてはないと思いますけれども、もう長年の歴史の中で重要な議題をやはり失敗なしに進めようと

いうことであれば、市長の案は入札前や本会議提出までに議員に説明して、よく協議するということが非常に大事だということはこの長年の歴史の中では一致した認識ですからね、このことも厚生建設常任委員会でも指摘されておりますけれども、私も再度強調しておきたいと思えます。

最後に繰り返しますが、自家発電施設、畳の倉庫は少しでも早く安全な場所に建設しなければならないことは言うまでもありませんけれども、そうした施設をつくるためにももう少し議員の皆さんと協議して、厚生建設常任委員会でも提案されております代案を基に協議して失敗のない市民の皆さん方への約束を果たせる自家発電施設、畳倉庫ができることを要求いたしまして、私の反対討論とさせていただきます。

御賛同の方、どうかよろしくお願いします。

○議長（平岡清司）以上で討論を終結いたします。

これより議第五十二号の採決に入ります。

なお、この採決は起立により行います。

本案に対する厚生建設常任委員会委員長の報告は否決であります。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平岡清司）起立多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（平岡清司）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、終始御熱心に御精励賜り、厚くお礼を申し上げます。

市長始め理事者各位には、市政の発展のため事務事業の執行にますます御精励賜りますよう、お願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

市長から閉会の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）平成三十年第一回臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私とも何かと御多用の中、慎重審議を賜り誠にありがとうございました。

本臨時会に提出いたしました議案については、原案のとおり可決・承認いただきましたことに心からお礼を申し上げます。

議員各位には健康に十分御留意いただき、さらに御活躍賜りますことをお祈り申し上げ、閉会に当たつての御挨拶とさせていただきます。
ありがとうございました。

○議長（平岡清司）これもちまして、平成三十年五條市議会第一回臨時会を閉会いたします。

午前十時三十一分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

議会議長 平岡清司

署名議員 養田全康

署名議員 牧野雅一

署名議員 吉田正

